



道風くん

# かすがい 市議会 だより



国指定史跡  
二子山古墳

## 第90号

2016年8月  
(年5回発行予定)

### もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・一般議案など……………3
- ・一般質問……………4

**二子山古墳** 二子山古墳は、墳長94m、盾形の周溝を含む全長116mの前方後円墳で、国の史跡に指定されています。発掘調査により大量の埴輪や土器が出土しました。現在は二子山公園内に取り込む形で、市民の憩いの場となっています。

## 平成28年 第3回定例会 (6月17日～7月5日)

今定例会には、一般会計補正予算案など、補正予算案1件、条例案6件、一般議案3件、人事案件1件が提出され、原案の通り可決しました。また、請願1件については、不採択としました。なお、6月30日には、14人の議員が一般質問を行い、市の考えをたどしました。

## 市議会の仕組み

議会では、予算や条例などの議案が審議され、多数決による採決によって議決されます。その流れは次の通りです。

### ① 本会議での提案理由説明

議案の内容と、提案した理由について提案者が説明をします。提案者は市長の場合が多いですが、議員も一定の条件があれば提案をすることができます。

### ② 本会議での質疑

提案された議案に対して、議員が本会議場で質疑を行うことができます。

### ③ 委員会審査

議会に提案される議案数は議会によって異なりますが、30～50件ぐらいの議案を審議します。それぞれの議案を丁寧に審議するために、内容によって役割分担し、議員で構成される※**常任委員会**の場で詳細な審査を行います。市民から出された請願もここで審査します。

### ④ 本会議での採決

最後に議員全員ですべての議案について、賛否の討論を行った後、多数決で採決を行います。



### ※常任委員会 (各委員会とも定員8人)

- |         |   |
|---------|---|
| 総務委員会   | 企画政策部、総務部、財政部、会計管理者、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項 |
| 文教経済委員会 | 市民生活部、文化スポーツ部、産業部、教育委員会の所管に属する事項                          |
| 厚生委員会   | 健康福祉部、青少年子ども部、環境部、市民病院の所管に属する事項                           |
| 建設委員会   | まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項                               |

## 平成28年度 補正予算案 (1件)

### ◆一般会計補正予算

【原案可決：賛成多数】

文化振興審議会委員報酬17万3,000円、JR神領駅周辺放置自転車対策305万円、防災施設等整備3,420万円、私立幼稚園就園奨励費補助695万2,000円、一般廃棄物最終処分場整備8,000万円、消防施設小工事3,350万円の計1億5,787万5,000円を増額補正するものです。財源は、国からの私立幼稚園就園奨励費に係る補助金や、財政調整基金繰入金、市債です。

## 条例案 (6件)

### ◆議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における公費負担の限度額が引き上げられたことに準じ、公費負担の限度額を次のように引き上げるものです。

○選挙運動用自動車の使用において、借入れ契約の場合は、1日15,800円（現行15,300円）とし、燃料の供給に関する契約の場合は、7,560円（現行7,350円）に候補者届出日から選挙期日の前日までの日数を乗じて得た金額とする。

○ポスターの作成において、1枚当たりの単価を、525円6銭（現行510円48銭）にポスター掲示場数を乗じて得た金額に310,500円（現行301,875円）を加えた金額をポスター一掲示場数で除して得た金額とする。

### ◆市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙運動用のビラの作成に係る公費負担の限度額が引き上げられたことに準じ、公費負担の限度額をビラ1枚当たり7円51銭（現行7円30銭）に引き上げるものです。

### ◆市税条例等の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

地方税法の一部改正等に伴い、次のとおり規定を整備するものです。

○修正申告書の提出又は納付すべき税額を増加させる更正があった場合において、その修正申告又は増額更正に係る個人の市民税の所得割又は法人の市民税について期限内申告書又は期限後申告書が提出されており、かつ、当該期限内申告書又は期限後申告書の提出により納付すべ

き税額を減少させる更正があった後に当該修正申告書の提出又は増額更正があったときは、当該修正申告書の提出又は増額更正により納付すべき税額に達するまでの部分について、延滞金の計算期間から一定の期間を控除して計算することとする。

- 特別土地保有税の減免申請書への記載事項から個人番号を除く。
- 平成30年度から平成34年度までの各年度分の個人の市民税に限り、所得割の納税義務者が前年中に支払った特定一般用医薬品等購入費が12,000円を超える場合において、その超える部分の金額を総所得金額等から控除する医療費控除の特例について、納税義務者が通常の医療費控除とのいずれかを選択できることとする。
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する一定の発電設備に係る固定資産税の特例措置として、課税標準に乗ずる割合を、太陽光発電設備及び風力発電設備の場合は3分の2とし、水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備の場合は2分の1とする。
- 都市再生特別措置法に規定する認定誘導事業者が認定誘導事業により新たに取得した一定の公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の特例措置として、課税標準に乗ずる割合を5分の4とする。
- 軽自動車税に係る環境性能に応じた税率の軽減制度を1年間継続し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに初回車両番号指定を受けた3輪以上の環境負荷の小さい軽自動車に係る平成29年度分の軽自動車税の税率を軽減する。

### ◆附属機関設置条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

文化振興に関する審議を行う附属機関として、新たに春日井市文化振興審議会を設置するものです。

### ◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

建築基準法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

### ◆私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

ひとり親世帯等に係る私立幼稚園就園奨励費の補助金の額を引き上げる等、規定を下記のとおり整備するものです。なお、本条例の規定は平成28年度以後の年度分の補助金から適用します。

(単位：円)

区 分	第1子	第2子	第3子	多子計算
生活保護世帯	308,000	308,000	308,000	兄・姉に係る年齢制限なし
市民税非課税世帯	ひとり親世帯等	308,000	308,000	
	ひとり親世帯等以外の世帯	272,000	290,000	
市民税所得割額が77,100円以下の世帯	ひとり親世帯等	217,000	308,000	
	ひとり親世帯等以外の世帯	115,200	211,000	
市民税所得割額が211,200円以下の世帯	62,200	185,000	308,000	
上記区分以外の世帯	—	154,000	308,000	

## 一般議案 (3件)

### ◆字の区域の設定及び変更 【原案可決：全会一致】

春日井庄名土地区画整理事業の施行に伴い、庄名町の字の区域を設定及び変更するものです。

### ◆一般廃棄物最終処分場建設工事の請負契約の変更

【原案可決：全会一致】

工事請負契約の金額を変更するものです。

工事名 一般廃棄物最終処分場建設工事

契約の相手方 佐藤・王春・アサヒ特定建設工事共同企業体

契約金額 変更前 35億5,320万円

変更後 38億1,796万920円

### ◆救急自動車の取得 【原案可決：全会一致】

救急自動車2台を取得するものです。

物品内容 災害対応特殊救急自動車(2台)

購入金額 5,659万2,000円

契約の相手方 愛知日産自動車株式会社

## 請願審議 (1件)

1件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆私立幼稚園就園奨励費補助金の支給対象にない保護者の公的支援を求める請願書

【不採択】

## 人事案件 (1件)

固定資産評価員に高氏泰史氏の選任に同意しました。

## 議員表彰

5月31日に開催された第92回全国市議会議長会定期総会において、次のとおり表彰状と建設運輸委員会副委員長としての感謝状が授与されました。

表彰状

◆議員在職25年

堀尾 龍二議員

感謝状

水谷 忠成議員

## 委員会開催状況

◆文教経済委員会(6月3日)

報告事項

1 新型市民農園基本計画について

◆総務委員会(6月8日)

報告事項

1 次期総合計画の策定について

2 JR神領駅周辺放置自転車対策について

◆文教経済委員会(6月23日) 付託議案2件

◆厚生委員会(6月24日) 付託議案4件、請願1件

◆建設委員会(6月27日) 付託議案1件

◆総務委員会(6月28日) 付託議案5件

## 虚礼廃止にご理解ください

議員は、日頃からお世話になっている人でもお中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。また、暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すことも禁止されています。皆さまのご理解をお願いします。

春日井市議会

# 一般質問

## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、29項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載します。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

### 1 福祉応援券について

質問者 長谷 和哉

**質問** 新事業として福祉応援券が8月より始まる。昨年8月～12月まで委員会・議会において審議され、従来の障がい者福祉サービスを見直し、市独自の創意で導入が決定した。しかし、その審議経過や趣旨が十分に理解されているのか、市民からの具体的なお問合せ・要望の件数や内容について問う。さらに、利用促進に向けての準備・システムが万全であるかを問う。

その他の質問事項 ・介護予防・日常生活支援総合事業について

担当 障がい福祉課

**【答弁】**「従来のままでよい」という意見もありましたが、「食料品や鉄道、バス利用も対象にしてほしい」などの利用に関する要望や、「利用制限がなくなり使いやすくなりそうだ」といった期待する声など、合わせて十数件ほど伺っています。また、利用促進については、分かり易い利用ガイドを作成するとともに、応援券に印刷してあるバーコードで支払管理を行うことによって、月々の利用状況を検証し、状況に応じて利用を促していくこととしています。



### 2 小中一貫教育について

質問者 あさの 登

**質問** 学校教育法が改正され、義務教育の小学校6年と中学校3年の9年間を一貫教育として行うことが可能になった。小中を1つの学校とする場合は、「義務教育学校」との名称である。小中一貫教育により、「中一ギャップ」に対応できることや公立学校のレベルアップが可能となる。本市の「小中一貫教育」についての検討状況を問う。

その他の質問事項 ・道路事業について

担当 学校教育課

**【答弁】**いわゆる「中1ギャップ」問題等、児童・生徒に関する喫緊の課題は、小・中学校がその問題解決のため、互いに授業を見合ったり、合同研修を行ったり、小中連携を進めているところです。今後、小中一貫教育については、他市の先進事例についてさらに調査研究を進め、その成果・課題を検証し、国・県の動向に注視しながら、慎重に検討していきます。



### 3 ニュータウンを中心とした交通網の見直しについて

質問者 末永 けい

**質問** ①リ・ニュータウン計画の展開プロジェクト「交通拠点をつなぐ快適移動ネットワークの構築」を前倒しする考え②主要交通拠点の高蔵寺駅とセンター地区間をシャトル便で結ぶなど輸送力を向上する考え③ニュータウン区域内だけでなく、市東部地区全体で施策を展開する考え④きめ細やかな需要に対応するデマンド交通などの交通手段を導入する考え、所見を問う。

その他の質問事項 ・乳がん検診の充実について ・藤山台旧小学校施設を活用した多世代交流拠点の駐車場確保について ・駅やショッピングセンターで投票できる共通投票所の設置について

担当 ニュータウン創生課

**【答弁】**①②先行プロジェクトの「民間活力を導入したJR高蔵寺駅周辺の再整備」において調査を行っている交通動向等を見ながら検討していきます。③ニュータウンの交通ネットワークは、周辺の地域を含めたものとなっていることから、今後も同様と考えています。④移動手段の充実に関する観点から調査研究していきます。



## 4 予防接種の充実について

質問者 いしとび 厚治

**質問** 予防接種は、必要なワクチンを最適なタイミングで接種することが、お子さんの命や健康を守る上でとても重要です。そこで①今回の定期接種になるタイミングで、B型肝炎ワクチン予防接種の対象年齢を少なくとも3歳児まで拡大し任意接種支援する考えはないかを問う。②スマートフォンやアプリを利用した予防接種の独自情報サービス導入について考えを問う。

担当 健康増進課

**【答弁】**本市のA類疾病に対する任意接種支援は、これまでも疾病の重篤性に鑑み、国が接種の緊急促進をする場合に限り実施しており、B型肝炎については、こうした特別な場合でないため実施は考えていません。また、予防接種の独自情報サービスの導入については、現在、予防接種情報の管理、配信をするスマートフォンの無料アプリが多数提供されており、本市では、接種時期に応じた勧奨も行っていることから、導入は考えていません。



## 5 幼稚園・保育園と小学校における連携について

質問者 伊藤 あんな

**質問** 幼保小の連携や小学校への円滑な接続は以前より言われており、教育基本法改正に伴い当市でも連携を進めていると思うが、現在までどのような取組をされてきたか。また先生の話が聞けない、授業中に座ってられないなど学校生活になじめない「小1プロブレム」に対してどのような対策を行っているか問う。

担当 学校教育課

**【答弁】**連携強化のため、春日井市幼保小連携推進会議を設置し、現状把握と意見交換を進め、全ての幼稚園・保育園・小学校への連携推進担当者の設置や小学校行事一覧の配布等を行ってきました。小1プロブレムに対しては、学校に早くなじめるよう春日井市独自で作成したスタートカリキュラムを学校の実情に応じて使用しています。さらに今年度から、学校生活を紹介した小学校入学ガイドを配布する予定です。



## 6 食品ロス削減の取組みについて

質問者 田口 よしこ

**質問** 食品ロスとは、食べられる状態なのに捨てられる食品のことです。本市において、①食品や食事を提供しているスーパー、コンビニ、ホテル、レストラン等事業者や家庭から出る食品ロスの現状をどのように認識されているのか②食品ロス削減に向けての啓発について③フードバンクの活動、団体の掌握④賞味期限を迎える災害備蓄品を提供する検討について問う。

担当 ごみ減量推進課・生活支援課・市民安全課

**【答弁】**①燃やせるごみの中には、やむを得ず廃棄されてしまう食品が含まれていると推測しています。②食品ロス削減を図るため、広報紙による啓発、食育の推進や小中学校での栄養指導などに取り組んでいます。③企業等から提供された食品を生活困窮者等に提供している団体があり、利用の支援を行っています。④災害備蓄品は、地域等へ提供し、ほぼ全量を活用していますので、フードバンク等への提供については考えていません。



## 7 「歯と口腔の健康づくり」について

質問者 水谷 忠成

**質問** 歯と口の健康は、食べる話す顔の表情を作る等の機能を支えと共に、生活習慣病の予防や健康の保持増進等、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たす。人が生涯を通じ自分の歯でおいしく食べる事ができる幸せの為、乳幼児期～高齢期まで一貫した歯の健康づくりが大切。その為「歯と口腔の健康づくり推進条例」制定について考えを問う。

担当 健康増進課

**【答弁】**本市では、「健康づくり及び地域医療の確保に関する基本条例」を制定し、市民の健康の維持、回復及び増進に努めています。特に食べることは、生命を維持し、健やかな成長や健康を増進するための基本です。そのため、歯と口の健康づくりは、誰もが生涯にわたって主体的に取り組むことが重要であり、歯科口腔保健サービスの充実とは市の責務であると認識しています。このことから、条例につきましては、制定に向けて内容や時期などの検討を進めていきます。



## 8 新たな公共交通網の整備について

質問者 田中 千幸

**質問** 基幹バス路線がカバーできていない地域の高齢者の移動に、この主要バス停まで運ぶ短距離交通として、ブランチ（枝）の交通を設けることが最も現実的な課題解決と思う。ブランチ交通の整備についてのご所見を問う。また経済活性化の観点から、魅力的な飲食店や道風記念館等を結ぶ周遊ルートを構築することは市外の方の訪問を促すと考えるが、ご所見を伺う。

担当 交通対策課・経済振興課

**【答弁】** 地域の実情に応じたきめ細かな交通網の整備が必要であるとの認識に立ち、多様な交通サービスと既存の鉄道やバス路線との組合せによるネットワーク構築などを調査研究していきます。観光名所や飲食店などの観光資源を巡る観光ルートについては、産業観光の面から調査研究をします。また、観光コンベンション協会と連携を図り、様々な情報を発信し、街のにぎわいと域外貨の獲得に努めます。



## 9 読書権（読み書きが困難な視覚障がい者や高齢者に対する支援）の推進について

質問者 石原 めいこ

**質問** 文字の読み書きに困難のある高齢者や障がい者の「読書や読み書きをする権利」を読書権という。一般的な書籍は文字が小さく視覚障がいのある方などに大活字図書があるが、価格が高く読書の機会、読書権を保障する観点から、日常生活用具の対象種目に追加する考えと、市窓口での手続きなどに読み書き（代読・代筆）の支援ができる職員の配置について問う。

担当 障がい福祉課

**【答弁】** 市図書館では大活字図書などの蔵書も拡充してきており、さらに周知を図り、広く活用していただきたいと考えていますが、日常生活用具の対象種目への追加についても、視覚障がいのある方の意見や他市の事例を参考に検討していきます。市窓口での読み書き支援については、本年、春日井市社会福祉協議会が開催予定の講習会へ障がい福祉課職員を参加させ、その職員が必要に応じて各窓口に出向き、対応するところから始めたいと考えています。



## 10 高蔵寺リ・ニュータウン計画について

質問者 加藤 たかあき

**質問** 子育て世帯の移住、定住促進のために施設やサービスを充実するとともに、高蔵寺ニュータウンのプロモーションを展開する事も重要です。計画段階を経て、今年度から実施していく中で、高齢化などの要因により増加傾向にある空き家への対策、活用も重要な課題であると感じております。住宅流通の促進施策と空き家バンクの活用促進について問う。

担当 ニュータウン創生課

**【答弁】** 高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会の構成団体と連携しながら、空き家バンクの一層の周知啓発や、各種セミナーの開催などにより、住宅流通を促進していきます。また、空き家バンクの登録数を増やすため、空き家所有者に対して具体的な活用方法などの提案を行い、個別に空き家バンクへの登録を働きかけるとともに、今後も、空き家所有者が求める情報を調査し、先進事例の調査研究を行っていきます。



## 11 就学援助について

質問者 原田 祐治

**質問** 就学援助について、①入学準備のための物品購入への補助である新入学児童生徒学用品費が支給されるのは入学後だが、入学前に支給するようにすること②新入学児童生徒学用品費の支給額で必要なものすべてをまかないきれないので、補助を増額すること③部活動に必要な用具、メガネ、卒業アルバムなど、対象となる費目を拡大することをそれぞれ求める。

担当 学校教育課

**【答弁】** ①支給時期は、就学援助の判断基準に前年の所得金額を用い、県内各市も本市と同時期であることから、現時点で入学前支給の考えはありません。②支給額は、国の要保護児童生徒援助費補助金に準じており、この額を上回る考えはありません。③メガネ、卒業アルバムは、国の要保護児童生徒援助費補助金の対象費目になく、クラブ活動費は、生徒の任意加入であり、他市の支給状況も考慮して、現時点では対象とする考えはありません。



その他の質問事項

- 航空自衛隊小牧基地の訓練について
- 障がい者のヘルパー利用について

## 12 災害対策について

質問者 宮地 ゆたか

**質問** 熊本地震は現在も続いています。難病患者が車中泊を続けていた為震災関連死をされた。家族は難病等被災者向けの避難所を知りませんでした。災害時要援護者避難所から福祉避難所への名称の変更について、周知について。市内の施設に福祉避難所の表示をすることについて。ブロック塀の安全対策について。消防活動におけるドローンの活用について。問う。

その他の質問事項

- ・認知症サポーターのスキルアップについて
- ・スマホなどで補修箇所の通報をして頂くことについて

担当 市民安全課・消防総務課

【答弁】名称変更は、平成26年の防災会議で承認され、広報等で積極的な周知を行っています。また、各施設に順次、看板設置を進めていきます。ブロック塀の安全対策は、防災講話等により継続的に啓発し、補助事業については、国の制度や他市状況等も踏まえ、調査研究していきます。ドローンについては、開発が日々進化していることから、導入を始めた他市の状況も参考にし、その活用方法等を検討していきます。



## 13 リニア中央新幹線対策について

質問者 伊藤 建治

**質問** ①リニア予定路線近くに、地下水を利用している事業者が複数ある。お豆腐屋さん、老人ホーム、障がい児の入所施設など。地下水が枯れれば死活問題と心配している。JRに地下水の利用状況の把握と、補償の約束を、市からも求めるべきではないか。②間もなく工事説明会、着工となるが、JRとの協議の状況は。③工事によって発生する水の排水はどうなるのか。

その他の質問事項

- ・東部調理場の電力購入について
- ・公用車用の燃料の備蓄について
- ・耐震シェルターの展示について
- ・小学校の通学用かばんについて

担当 交通対策課

【答弁】①JR東海からは、適切な構造及び工法の採用や、地下水の監視等の環境保全措置を実施することで、影響の低減を図っていくと説明を受けています。市で地下水利用に関する調査を行う考えはありませんが、市民の相談等はJR東海に伝えていきます。②③市内4か所の非常口とも計画概要について協議を行っているところであり、非常口新設工事に関しては、工事排水の件も含め協議が整っていることはありません。



## 14 オスプレイ等の飛来について

質問者 内田 謙

**質問** 春日井市は防衛大臣に対し、名古屋空港においては「米軍機の利用などがないようにされたい」との要望書を出している。これは、周辺住民のみなさんに対する事故等の軽減を図るためだと思う。オスプレイはたびたび事故やトラブルを起こしている。オスプレイは、地元の意向を無視し一方的に飛来したもので、国など関係機関に抗議すべきと思うが見解を問う。

その他の質問事項

- ・夏季限定子どもの家について

担当 環境政策課

【答弁】今回のオスプレイ等の飛来は、伊勢志摩サミットの国賓等に対する使用であり、一時的なものと理解しています。これまで、春日井市飛行場周辺対策市民協議会を通じて空港周辺の皆様が安心して安全に暮らせることが最優先との認識の中で、要望活動を行っています。今後も引き続き、県営名古屋空港において、定期的業務以外の他基地所属の自衛隊機や米軍機の利用がないよう、防衛省等関係機関に対し要望していきます。



## 市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。



- 市議会議員名簿   ○提出議案・請願一覧   ○一般質問事項一覧
- 市議会だより   ○市議会の予定   ○本会議・常任委員会の議事録
- 傍聴について など

【アドレス】 <http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>  
春日井市のホームページからアクセスしてください。



## 傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。  
平成27年は、本会議には延べ250人、委員会には延べ39人の方に傍聴にお越しいただいております。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開催中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧いただけます。

### 【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

### 【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



## 平成28年第4回定例会予定

- ▽9月9日(金) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽9月13日(火) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- ▽9月15日(木) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽9月16日(金) 9:00～ 厚生委員会
- ▽9月20日(火) 9:00～ 建設委員会
- ▽9月21日(水) 9:00～ 総務委員会
- ▽9月27日(火) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月28日(水) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月30日(金) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



## 編集後記

春日井市の新しい「総合計画」策定のためにかすがい市民ワークショップ TALK&CAFEが始まり、第1回目が6月25日に西部ふれあいセンターにて行われました。西部地区の方に限らず、市内全域からご参加いただき世代も環境も違う市民が率直な思いを語り合いました。私共議員も市民の皆様からのご指摘、ご要望等最大限にお伺いしておりますがそれとはまた違い、市民の皆さん同士で自分たちの地域の良いところや悪いところを話し合い、市職員と一緒に解決策などをTALKできます。

第3回市議会定例会では14人の議員が一般質問にて市政についてたどりました。

私共は委員会質疑や一般質問などを通して市政とTALKして参ります。 編集委員一同